

第 2 回庁内検討委員会の主な意見

第 2 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会（平成 28 年 11 月 1 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

- (1) 報告
- ①第 1 回検討委員会での検討内容
 - ②整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果
 - ③意見交換会での意見
 - ④第 1 回専門部会での検討内容
- (2) 議題
- ①朝霞市基地跡地公園・シンボルロードの検討

(1) 報告

- ①第 1 回検討委員会での検討内容
- ②整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果
- ③意見交換会での意見
- ④第 1 回専門部会での検討内容

		主な意見	対応
1	用地の確保について	・第 1 回検討委員会の主な意見に対する回答に無償譲渡とある。これまでは国有地の貸付、取得により用地を確保すると聞いていたが、無償で譲渡が受けられるのか。	→国有地については無償譲渡、無償貸与の 2 つのケースがあることが分かるよう、今後表現を修正する。
2	安全の確保について	・防犯面に言及されていない。	→ご意見を踏まえ、検討委員会で検討を行う。

(2) 議題

①朝霞市基地跡地公園・シンボルロードの検討

		主な意見	対応
1	駐車場の確保について	・特に休日は、中央公民館、総合体育館の駐車場は満車になることが多く、シンボルロード来訪者の駐車を受け入れる余地はほとんどない。また、中央公民館等の利用者がシンボルロードを利用するとも思えないため、シンボルロード利用者側にしかメリットがない。	→施設配置等を検討する際の参考とさせていただきます。
2		・公共施設として税務署、市役所の駐車場も現況として資料に記載すべきである。	→意見を反映し、資料を修正した。
3	花火打ち上げ時の安全確保について	・シンボルロードと公園部分を一体的に整備、利用していくと、彩夏祭の花火打ち上げ時に保安距離を確保できなくなる可能性がある。	→消防署等と協議を行い、安全を確保する方法について検討する。

	主な意見		対応
4		<ul style="list-style-type: none"> • これだけ高木が多く死角が多いのであれば防犯上、フェンスを設置し夜間は閉鎖するようにしなければ管理できない。 	
5	夜間等の防犯について	<ul style="list-style-type: none"> • セキュリティ上、シンボルロード・公園はフェンスで閉鎖すべきである。青葉台公園でも危ないといわれている状況で、夜間も開放したままにすることは考えられない。 	→ご意見を踏まえ、検討委員会で検討を行う。
6	市民の利用について	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の利用がどれだけあるかを検討し、費用対効果を踏まえて計画を立てることが必要である。 	→利用者数のシミュレーション等を行っていないが、関係機関等のヒアリング等や、市民に来訪していただくための仕掛けづくりについて協議を行っている。
7		<ul style="list-style-type: none"> • セキュリティの確保も考慮して、道路端から30mまでのシンボルロード区域のみを整備する方がよいのではないか。 	
8	整備範囲について	<ul style="list-style-type: none"> • 一度で整備を終えることができるので、中央広場等の広場部分は東園路まで拡幅してもよい。 	→ご意見を踏まえ、検討委員会で検討を行う。
9		<ul style="list-style-type: none"> • 公園部分との境界にフェンスを設置する場合でも、可動式にする等、いろいろな方法がとれるのではないか。 	